

(様式第1号)

平成26年度第2回芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	平成26年10月8日(水)
場 所	北館4階教育委員会室
出 席 者	会 長 廣木 克行 副 会 長 新井野 久男 委 員 守上 三奈子 委 員 中田 伊都子 委 員 大塚 圭子 委 員 重村 啓二郎 委 員 曾和 義雄 委 員 星野 典子 委 員 小牧 直文 委 員 大久保 文昭 委 員 中村 尚代 欠席委員 近藤 誠人
事 務 局	青少年育成課 課長 田中 徹 青少年育成課 係長 木村 守彦 青少年育成課 主事 無量林 良蔵 こども政策課 主査 阿南 尚子
会議の公開	■公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

1. 子ども・若者計画の骨子案について
2. 若者調査シート、関係団体及び相談機関のヒアリング、若者ワークショップの報告
3. アンケートの分析について

(3) その他

2 配布資料

- ・芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査 調査結果報告書【第2版】
- ・芦屋市子ども・若者計画 骨子案
- ・芦屋市子ども・若者計画 骨子案(イメージ版)
- ・芦屋市子ども・若者計画骨子案の概要
- ・若者調査シート等集計結果について

3 審議経過

事務局より、芦屋市情報公開条例に基づき本協議会が公開であり、議事録及び委員名を

発表すること及び配布資料の確認。

<開 会>

会長よりあいさつ

<議 事>

(1) 子ども・若者計画の骨子案について

会 長：それでは皆様，率直な議論をよろしくお願いいたします。まず，初めに事務局より「骨子案」についての説明をお願いします。

事 務 局：（事務局より「骨子案」について説明）

会 長：ありがとうございました。今，子ども・若者計画の骨子案の構成についてご説明をいただきました。ご意見ををお願いします。

守上委員：骨子案の文面に「若者」と「青少年」が混在していますが，これは，統一しなくてもよろしいですか。

会 長：ページを指摘してください。

守上委員：5ページの基本的な方向です。

会 長：全体の整合性を保つためにも重要な指摘です。これは何か意図があってそれぞれ書き換えたものですか。

事 務 局：最終的に内容を汲み取りながら統一していきたいと思います。

会 長：他にありますか。4ページ，第4章の計画内容のすぐ下の行に三つの基本目標がありますが，重点目標の誤りではありませんか。ここも基本目標であったり，重点目標であったり，統一されていません。また，1ページ目の計画策定趣旨の上から三行目に変換ミスがあります。子どもを育成する教育力の「大家」は「退化」ではありませんか。他はどうですか。中身の詰めた議論は次回で，今日は構成や表現などについてです。問題がなければほぼこの方向で了承いただいたとしますが，いかがですか。よろしいですか。それでは（2）に移ります。事務局より説明をお願いします。

(2) 若者調査シート，関係団体及び相談機関のヒアリング，若者ワークショップの報告

事 務 局：（資料説明）

会 長：どうもありがとうございました。膨大な資料をコンパクトにまとめていただきました。詳細や補足説明などの希望はありませんか。調査結果1について，とくに問3，問4，問6の特徴のようなものが抽出できていたら，お願いします。

事 務 局：集計が精一杯で抽出できていません。次回に提示させていただきたいと思います。

中村委員：PTA協議会のヒアリング内容に「親の教育をする場所が必要」とあります。PTA役員は，全員が親で構成されていますが，ご自身の経験と若い親の現状を見る中で，「親の教育をする場所が必要」とのご指摘ですか。

事 務 局：PTA協議会から自分の子どもしか見えていない親が多く，子どもへの理解不足のため，育て方の勉強をする場所が必要であるという意見がありました。

中村委員：子育てをする中で「子どもを理解する」という勉強が足りない、あるいは親同士の間でもう少し子育てを考えるべきということですか。

事務局：地域の繋がりの希薄さから、自分の子どもしか見えていない親が多く、幅広く地域の中で育てていきたいという思いから、親同士が集まり、話し合える場所や先輩から後輩に助言ができる場があれば、もっと子育てがうまくいくのではないかという意見が多くありました。市民センターの講習会にはなかなか参加できないため、できれば学校にそのような場を設けたいということです。

中村委員：確かに私もこの頃の親はと先輩に言われて、助言を受けた経験があります。今現在、子育て中の方の意見であれば子育てを真剣に考えておられるということですね。

会長：大変重要なことと思います。自分の子どもすら見えていない、子どもの理解がもっと必要ではないかと周囲を感じる場合に、親同士が助言するのは、やはり差し出がましいです。一緒に学んでしかも参加しやすい場所で専門家の話を聞けば、理解の呼び水となるといった趣旨ではないでしょうか。これは、後ほどの骨子の中にも出てくる若者支援、子ども若者保護者支援に集約されていく問題点ではないかと思えます。貴重なご指摘ありがとうございます。他にいかがですか。感想を次回の議論に生かしていただくということで、(2)若者シートについての概要の報告については、これで終了します。議題の(3)に入ります。

(3) アンケートの分析について

会長：だいたいこのような方向で子ども・若者計画を構想していきたい、このような声に応えながら計画を練っていきたいという事務局からの提案です。

事務局：(調査結果報告書「第2版」の説明)

会長：只今の概要的説明を踏まえて、意見をお願いいたします。1ページを見ると15歳から39歳までの芦屋市内の人口が25,648人、数が5,000件、回収数1,785件で35.7%です。これをベースにすると1の回答が芦屋市の若者の14.4人分になります。これを9ページの外出の頻度別のひきこもりに充当すると該当者21人という回答から実質は302人、「自室から出られるが家からは出られない人」の回答が4のため実際は58人で、家から出られず苦しんでいるかなり多くの若者の実態が見えてきます。どうですか、これについてご存知の方はいますか。

事務局：内閣府が調査を行った結果、全国でのひきこもり者数は70万～80万人。芦屋市では400～500人位が想定されます。回収率から割り戻しても300人程度で国の調査ともおおむね合致します。

会長：5年後の自分のイメージについて、新潟市と名古屋市の比較がありますが、これをどんな視点で見えていくべきか。新潟は農業基盤の地方都市というイメージです。一方、名古屋は巨大都市で若年層の割合が住宅地より多いのではないかと考えた場合に、若年層のデータと少し上の年齢層のデータとのズレをいかに読めるのだろうか。いかがですか。

守上委員：3市の設問内容が違うようですが、共通した設問はありませんか。

事務局：すべて共通しているものはなかったと思います。

会 長：2市は共通の設問があっても3市に共通する設問はないということですか。

事務局：選択肢の構成も全く一緒ではなく、比較のためだけの提示になっています。

大塚委員：新潟の実施が平成21年度です。地域性もありますが社会状況も変わっているため一概に比較の対象にはならないと思います。

会 長：他市のデータで、もう少し最新のデータはないのですか。

事務局：名古屋市の設問がかなり詳細であったため、設問が細かすぎて答え辛いのではないかとということで、比較的答えやすい設問形式の新潟市の調査をさらに選び出し、両市の設問内容を参考に本市のアンケートを設計しました。これは何らかの傾向を掴めたらという提案のための参考資料になります。

会 長：芦屋のデータの特徴がどんなところにあるのかを掴むための比較対象用の参考データということですね。

小牧委員：では、名古屋のデータからどのような問題点や傾向を汲み取ることができたのですか。重点目標の1, 2, 3を実現させていくための焦点はこのデータで掴めるものですか。名古屋はこのアンケート結果から何を汲み取ってどのように施策に生かしているのですか。

事務局：されていると思いますが、掴んでおりません。

会 長：ご指摘はすごく大事です。名古屋はこのデータを基に何を具体的な施策として取り込んだのか。そこまでわかると非常に参考になります。また、芦屋市の重点目標3項目に照らし合わせた場合にどこに注目すべきか。そのあたりの示唆があると非常に読み易いです。

重村委員：3校の回答者は併せて68名ですが、無作為抽出ですか。真面目な生徒会の代表委員ばかりの回答であれば参考になりませんが、いろいろな生徒も抽出したのですか。

事務局：校長を通じての依頼となり、ご指摘のような内容は事前に説明しています。一校につき概ね30~20人で最終的な回収数は各学校30人、19人、16人です。

大久保委員：依頼が30名と多かったので、抽出では結果が偏ると思い、1クラスにアンケートをとりました。

重村委員：まず学校側が立場上、問題点を外部に発表したくないという思いがあるため、この結果と事実との相違を懸念します。また、何十年も前からの問題提起がいまだに設問内容に入っていることに、行政の手落ちが見えてくる。表面上だけの行政の仕事は結果に繋がらない。ボールを蹴るなど言うならば、なぜボールを蹴ることのできる場所を作らないのか。これではスポーツができない。運動部で指導教員とソリの合わない生徒は一体どこに行って練習すればいいのか。地域の連携はコミュニティー・スクールというが、関わっている住民はわずか10%以内で、担当職員が地元住民ではないことにも大いに疑問がある。5年後、役所内の配置替えがあれば、スポーツの事業は100億円をかけた事業も無に帰すというのが現在の行政のあり方で、全く改善もないのにデータなど取っても無駄ではないですか。

会 長：こういった意見が一番大事です。アンケートの分析は机上の仕事でしかなく、事実はどうなのか。行政の過去の取り組みに基づいて調査を行い、課題を明らかにしていくという発想でなければ意味がない。アンケートをどう読むかではなく、過去の

実績を見て成果のない部分を指摘し補強する。このアンケートを生かす方向にすべきです。

重村委員：中学校の教師が実践で大変苦勞しているが、行政はというと担当職員が変わるたび施策が継続せず、柱がなく事業が常時コロコロと入れ替わりなら解決に至っていないです。社会教育の課長は6年間で6人も変わっている。社会教育を何と心得ると、市長に言ってやりたいです。

大久保委員：学校現場でも事後評価を必ず年度末に行います。生徒・保護者・教師全員に同じ項目でアンケートを取りますが、結果が出れば当然次年度に活かすべきだと思います。しかし自己評価の段階で職員全員が同じ意識かということそうでないこともあり、改善案がまとまらずにすべての項目で改善ができるかということそうでない場合もあります。アンケート結果を次の段階へつなげるのは本当に難しいですね。例えば、重点目標3の「気楽な居場所づくりの推進」は具体的にどうするのでしょうか。関係機関との連携、中学校卒業後への支援とありますが、果たしてどう支援するのでしょうか。中学校卒業後、高校を中退する生徒の数も多く、中学校側も心配していますが継続的な様子が分からず手の伸ばしようがない状態です。これでは具体的に策が見えてこない。この会議で具体的に何をどうしてどう発信するのかが見えてこないです。

大塚委員：私は記述式の若者自由意見の内容が凄く実感できます。骨子案の策定も大事ですが、一人一人のこうした意見をもとにどう具体化していくのかを考えることが一番重要ではないでしょうか。アサガオという相談窓口を作ったのは大きな成果ですが、この協議会で具体案まで出していくのか、そのあたりも見えません。

会 長：今の点はどうですか、この会議でどこまで議論できますか。

事務局：骨子案を提示したのは、肉付けする方法を明確にしたいがためです。肉付けの内容は具体的な施策として提言いただきたい。具体的なご意見は検討したいと思います。例えば、卒業後、問題をかかえる生徒について、かなり多くの市町村が、卒業後の追跡調査を行っていますが、芦屋市では実施しておりませんので今後の検討ですが、具体化していきたいとは思っています。

会 長：最後に、骨子の構成をどうするか。今までもこうして来たけれども、できていないところを抽出し具体的に次回に提案いただいて、それを骨子の中身にしていく。また、委員から市長にも聞いてほしいと話がありました。

重村委員：特に、一番こういう大事な時期を受け持つ担当課長が1年で変わるというのでは計画が進みません。芦屋市のこの施策をどう捉えるかは、やはり市の姿勢にかかっています。

会 長：施策の中身というよりも、継続的に実施していくための担当者のあり方とか、それを評価できる評価システムが必要だということです。提言の中に要望として出すことは可能ですか。

事務局：計画が整いましたらそれに基づいて進行管理と評価を毎年実施していくことになるため、継続的な仕組みとしてできると思います。

中村委員：これは次世代行動計画に含まれますが、次世代の計画にも担当部署がありますが、

施策はそれぞれの課が横断的に関わります。317の事業を出し、担当課の職員は5年毎に変わりますが、毎年の評価は出しています。評価の前に各課より実績を出し、評価委員会にかけますので、そうした努力の積み上げは少なくともあると思います。居場所づくりについては、子育て支援センターで子どもと親の居場所づくりを実施し、福祉センターに移った際に相談機能とファミリーサポートセンターを追加しました。子どもの居場所づくりとしては、運動具を完備した運動室を自由に使えるようにし、中学生と高校生向けに無料のミュージックスタジオ、学習室を設けています。居場所を作ろうとして実現できた実績はありますし、こうした事業を積み重ねる中での連携もあり、少しずつ進んできたであろうと思います。残念ながら、なかには整備を図ろうとしましたが、様々な理由から実現しなかったものも確かにあります。

会長：思春期の子どもの指導の前面に立っていらっしゃる先生方にすれば、こういう提言があったのにもかかわらず、なぜ一歩も進んでいないのかという叫びのような声だと私は思います。施策として、必ず実現してほしいということができる限り集約したいと思います。担当する行政側としては、かなり努力をされているはずでそういった成果もはっきりと出していった方がいい。歴史も反映しながら新しい課題として、施策を提言するというように今回はまとめたいと思います。担当者における継続性の工夫もできるだけ表現していきたいし、評価制度を通した継承性、これは継続というよりも新しい担当者に継承されていくような継承性の保証で、これも明確に出しながら課題の施策を提起するとともに、具体化できるような仕組みのあり方をどこかに組み込んでぜひまとめていきたいと思います。構成にかかわる重要ポイントを出していただきました。

星野委員：小さな子どもたちの子育て支援に関わっていますが、若い両親が愛情を持って子どもを育てている中で、ひきこもりになるきっかけは何だろう。つまづきそうならば第三者や周囲の大人は何ができるのだろう。ひきこもっている人たちは果たして相談の場に自ら出向いていくことができるのだろうか。PRももちろんですが、役立つことは何なのか考えることが必要です。

会長：不登校問題のカウンセリングを担当してきましたが、今の言葉は実感できます。具体化できるアイデアをぜひ考えていきたいと思います。

小牧委員：次世代行動計画の会議に出席しましたが、警察には24時間相談ができます。しかし、こうした家庭問題の相談はアサガオを知っていればまずそこに相談に行くだろうと話し合いました。アサガオと学校が連携していれば、もっと役立つだろうと思いますし、アサガオという相談事業を市民にもっとアピールする必要があります。情報発信の実用性を感じます。

会長：広報の問題ですね。それをどれだけきめ細かく実施するか。本当に知ってほしい人がなかなか知らず、情報を届けたい人に届いていないことをどうするのかという問題です。この点についてのアイデアも次回に知恵を絞って出していきたいです。

曾和委員：おっしゃっていることは理解ができますが、理解ができるということだけで具体化する方法が難しく、もう少し答えの猶予をいただきたいです。

中田委員：個人的な意見ですが、芦屋市では家族と過ごす時間が楽しいと感じる回答が多く、大切に育てられていると感じる若者も多い。自宅でひきこもっている方は、長期間その状態が続いている方が多く、芦屋市の 38%に対し名古屋市は 18%と、その数が圧倒的に多いので、ひきこもっている方は自宅にすることに満足しているのではないだろうかという推測もできます。

会 長：確かに、なぜでしょう。

大塚委員：豊かさゆえに、頑張ろうという力が出てこないというのが人間の心理かとも思います。不登校は学校がある程度把握していますが、18 歳以上のひきこもりは、自ら意識を持たないと相談に出かけることもできません。解決は難しいと思います。その情報をどう集めるかは地域のコミュニティーにかかると思います。専門の情報機関が自宅に訪問して話ができるような制度があればと思いますので、施策ではできませんか。

会 長：いろいろと施策を講じて、それが活用しきれていないということが問題です。ここにどう切り込むのかが一つの大きな柱だと思います。課題だけを羅列するのではなく、生きた施策を何とか具体案として出したいです。

新井野委員：文部科学省が不登校を問題行動として認識しているような感を受けますが、不登校は誰もが問題行動ではないと認識しています。不登校については生徒指導係が対処するため、相談機関へのアクションを起こすことができますが、卒業後の 20 代 30 代のひきこもりは誰がどのように関わっていくのか。行政が関わっていてもやはり広報が弱い。そのあたりが課題かと思います。

会 長：施策に関わる、提言に関わる、重要な問題をご指摘いただきました。この 2 ヶ月間佐世保の事件に関わり、高学歴を求める志向性の高い街としては芦屋市と近似しています。高級な住宅地で、裕福な家庭で、高学歴な両親に幼い頃から高い課題を求められ育ちます。良い子を演じ、思春期になって偽りの自己を彼女はどこかで意識せざるを得なかったです。人格形成上に与えた影響はかなり大きかったと思います。この地域はそういった問題にもっと敏感になり市民とともに考えていく場所を作らなければならないと痛切に感じます。アンケート結果から誰にも相談しない若者が 8.3%。置き換えると 2,130 人で相談支援を必要とする多くの回答もあります。相談に本人が出掛けるケースは少なくターゲットを絞った施策はあまり効果がなく、保護者との信頼関係を作りながら間接的に本人に働きかける間接カウンセリングで本人の関心が動くということがあります。広報の問題は、こちらから情報を流すという広報のあり方だけで本当にいいのか検討課題です。埼玉県教育委員会が、不登校の子どもを持つ親たちが作る会と連携し懇談会を開き、回を重ねる中で不登校ひきこもりセミナーを、日本で初めて開催するようになりました。会場には親の会やフリースペース、フリースクールや相談カウンターなどがあり、参加者は自由に行き来できます。そこで疑問を感じて持ち帰ると、次回の親の会には参加者がぐんと増えるために、ただ情報を伝えるだけでなく、一歩踏み出せるような工夫が必要です。予定時間に近づきましたので、こういったところでよろしいですか。

<その他>

事務局：（次回の日程調整）

会長：本日予定していた内容は以上です。お疲れ様でした。

<閉会>

以上